

議案第103号

令和6年度松山市一般会計補正予算（第5号）

令和6年度松山市一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ238,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ228,374,142千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

令和6年8月9日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算補正（松山市一般会計）

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
12 地方交付税		23,948,000 千円	49,000 千円	23,997,000 千円
	1 地方交付税	23,948,000	49,000	23,997,000
16 国庫支出金		53,157,810	92,400	53,250,210
	2 国庫補助金	13,011,286	92,400	13,103,686
20 繰入金		21,217,140	30,000	21,247,140
	1 基金繰入金	21,170,610	30,000	21,200,610
23 市債		13,900,800	66,600	13,967,400
	1 市債	13,900,800	66,600	13,967,400
歳入合計		228,136,142	238,000	228,374,142

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		110,831,025 千円	7,000 千円	110,838,025 千円
	1 社会福祉費	51,190,766	7,000	51,197,766
11 災害復旧費		1,166,847	231,000	1,397,847
	3 土木施設災害復旧費	183,500	231,000	414,500
歳出合計		228,136,142	238,000	228,374,142

第2表 地方債補正（松山市一般会計）

1 変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
土木施設災害復旧事業	千円  100,000	1 借入先 財務省, 地方公共 団体金融機構その他  2 借入方法 普通貸借又は証券 発行の方法による。  3 借入時期 令和6年度。ただ し工事又は財政の都 合により起債額の全 部若しくは一部を翌 年度に繰り越し借入 れすることができる。	年5% 以内  (ただし, 利 率見直し方 式で借り入 れる政府資 金及び地方 公共団体金 融機構資金 等につい て, 利率の 見直しを 行った後 においては, 当該見直し 後の利率。)	1 償還期限 30年以内(内据置 5年以内)  2 償還額及び財源 一般財源及び事業 収入等により元利均等 又は元金均等償還する。 ただし必要に応じ繰上 償還, 償還期限の短縮 又は低利債に借換えす ることができる。  3 財務省, 地方公共団 体金融機構その他より 借り入れる場合において 前各号の償還の方法が 借入先の融通条件に抵 触するときは, その融通 条件によることできる。	千円  170,000	補正前 と同じ	補正前 と同じ	補正前 と同じ